

【同時発表】

文部科学省、農林水産省  
国土交通本省、上田市

令和 5 年 2 月 13 日  
国土交通省関東地方整備局  
建政部

## 長野県上田市の歴史まちづくり計画が認定！

～関東甲信地方では合計 18 都市に～

上田市の歴史まちづくり計画について、歴史まちづくり法に基づき、主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。今回の認定により、関東甲信地方の認定都市数は 18 市町となります。

※歴史まちづくり計画の正式名称：歴史的風致維持向上計画

※歴史まちづくり法の正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律

認定に当たって、下記のとおり認定式が行われます。認定式では、古川国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を上田市長に対して手交します。

### 【認定式】

1. 日時 令和 5 年 2 月 15 日（水） 14：00～14：15

2. 場所 古川 国土交通大臣政務官室

（東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 4 階）

3. 取材 報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は、令和 5 年 2 月 14 日（火）17 時までに、別添の国土交通本省資料に記載されている担当者までお申し込みください。

取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までとなります。また、認定式終了後に市長へのぶら下がり取材が可能です。

当日は 13：45 までに中央合同庁舎 3 号館 4 階エレベーターホールにお集まりください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ  
長野県庁会見場 長野市政記者クラブ 長野市政記者会

<問い合わせ先> 関東地方整備局 建政部 計画管理課

電話：048-600-1905 FAX：048-600-1920

課長 内堀 隆太（うちぼり りゅうた）（内線：6121）

課長補佐 古谷 靖（ふるや やすし）（内線：6123）

※認定式、制度や計画の内容等については、別添の国土交通本省の記者発表資料に記載の問い合わせ先へお問い合わせください。

【参考】

関東甲信地方の歴史的風致維持向上計画認定状況  
(令和5年2月15日時点)

認定順		認定都市名	認定日	
全国	関東甲信		第1期計画	第2期計画
7	1	長野県 下諏訪町	平成21年3月11日	
10	2	茨城県 桜川市	平成21年3月11日	令和3年3月5日
13	3	茨城県 水戸市	平成22年2月4日	平成31年3月26日
16	4	群馬県 甘楽町	平成22年3月30日	令和2年3月31日
24	5	神奈川県 小田原市	平成23年6月8日	令和3年3月29日
25	6	長野県 松本市	平成23年6月8日	令和3年5月19日
26	7	埼玉県 川越市	平成23年6月8日	令和3年3月29日
35	8	長野県 東御市	平成24年6月6日	
37	9	長野県 長野市	平成25年4月11日	
50	10	神奈川県 鎌倉市	平成28年1月25日	
55	11	長野県 千曲市	平成28年5月19日	
61	12	山梨県 甲州市	平成29年3月17日	
63	13	群馬県 桐生市	平成30年1月23日	
74	14	千葉県 香取市	平成31年3月26日	
75	15	栃木県 下野市	平成31年3月26日	
76	16	栃木県 栃木市	平成31年3月26日	
88	17	群馬県 前橋市	令和4年12月20日	
90	18	長野県 上田市	令和5年2月15日	

今回認定

※関東甲信地方：

関東地方整備局管内の1都8県

(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)

同時発表

文部科学省、農林水産省、東北地方整備局  
 関東地方整備局、新庄市、上田市

令和5年2月13日  
 都市局 公園緑地・景観課

## 山形県新庄市、長野県上田市の 歴史まちづくり計画の認定式を開催します ～ 古川政務官より各市長へ認定証を手交 ～

新庄市・上田市の歴史まちづくり計画について、歴史まちづくり法に基づき、主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。認定式では、古川国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を各市長に直接交付します。今回の認定により、認定都市数は90市町となります。（新庄市、上田市の歴史まちづくり計画の概要は別紙参照）

※歴史まちづくり計画の正式名称：歴史的風致維持向上計画

※歴史まちづくり法の正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律



しんじょうじょうし  
 【新庄市】新庄 城址と新庄まつり



しんしゅううえだぎおんさい  
 【上田市】信州上田祇園祭

### 【認定式】

1. 日時 令和5年2月15日（水）14：00～14：15
2. 場所 古川 国土交通大臣政務官室  
 （東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階）
3. 取材 ・報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は、令和5年2月14日（火）17時までに、下記国土交通省担当者までお申し込みください。  
 ・取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までとなります。また、認定式終了後に市長へのぶら下がり取材が可能です。  
 ・当日は13：45までに中央合同庁舎3号館4階エレベーターホールにお集まりください。

### 【問い合わせ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課  
 景観・歴史文化環境整備室 森井、植田、樋口  
 TEL：03(5253)8111(内線 32983、32986、32988)／03(5253)8954（直通）
- 文化庁 文化資源活用課 池野、河寄  
 TEL：03(5253)4111(内線 2860)／03(6734)2415（直通）
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 野中、寺門  
 TEL：03(3502)8111(内線 5534)／03(3502)6004（直通）

やまがたけんしんじょうし  
山形県新庄市における歴史的風致維持向上計画の概要

○新庄市歴史的風致維持向上計画

新庄藩主戸沢家の氏神である天満神社の例大祭を核とした重要無形民俗文化財「新庄まつりの山車行事」や、重要文化財「八幡神社本殿拝殿」、史跡「新庄藩主戸沢家墓所」などの歴史的建造物で継承される祭礼や顕彰活動のほか、雪国の暮らしや文化を育んできた農村文化の継承、市内北部の萩野地区に伝わる伝統行事、市内南部の八向地区に伝わる最上川舟運の歴史と信仰行事など本市固有の歴史的風致が形成されています。

本計画では、市内に残る歴史的建造物の保存活用に関する事業や、その周辺の環境整備に関する事業のほか、地域におけるまつりや伝統行事などの担い手の育成・確保や、学校教育、社会教育を通じた歴史的風致の認識向上、地域資源や歴史文化を活用した観光振興に関する事業等を歴史的風致の維持及び向上に資する事業と位置付け、歴史まちづくりを推進していくこととしています。



しんじょうじょうし  
新庄 城址と新庄まつり



しんじょうはんしゅとざわけほしよ  
新庄 藩主戸沢家墓所



八幡神社本殿拝殿



はぎの に た や ま し し おどり  
萩野・仁田山鹿子踊

ながのけんうえだし  
長野県上田市における歴史的風致維持向上計画の概要

上田市歴史的風致維持向上計画

上田市では、史跡「<sup>うえだじょうあと</sup>上田城跡」や、重要文化財「<sup>きゅうときだかんせいしじょうしせつ</sup>旧常田館製糸場施設」  
周辺で行われる<sup>しんしゅううえだぎおんさい</sup>信州上田祇園祭、登録有形文化財「佐藤家住宅（三ツ引）」  
に代表される養蚕家屋が多く残る集落で行われる祭礼等、固有の風情が感じ  
られる歴史的風致が形成されています。

本計画では、市内に残る歴史的建造物の保存・活用に関する事業や道路の  
美装化、歴史文化を活かした観光振興事業等を位置付け、歴史的風致の維持  
及び向上を図っていくこととしています。



しんしゅううえだぎおんさい  
信州上田祇園祭



うえだじょうあと  
上田城跡



佐藤家住宅（三ツ引）



鳥追い行事

# 歴史的風致維持向上計画認定状況（R5年2月15日時点）

[]は都市数				[]は都市数				[]は都市数						
都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日			
東北 [12]	1	青森県	弘前市*	H22.2.4	北陸 [5]	31	新潟県	村上市	H28.10.3	中国 [7]	66	島根県	松江市*	H23.2.23
	2	岩手県	盛岡市	H30.11.13		32	新潟県	佐渡市	R2.3.24		67		津和野町	H25.4.11
	3	宮城県	多賀城市*	H23.12.6		33	富山県	高岡市*	H23.6.8		68	岡山県	津山市*	H21.7.22
	4	秋田県	大館市	H29.3.17		34	石川県	金沢市*	H21.1.19		69		高梁市*	H22.11.22
	5		横手市	H30.7.11		35		加賀市	R3.3.23		70	広島県	尾道市*	H24.6.6
	6	山形県	鶴岡市	H25.11.22	36	岐阜県	高山市*	H21.1.19	71	竹原市	H24.6.6			
	7		新庄市	R5.2.15	37		恵那市*	H23.2.23	72	山口県	萩市*	H21.1.19		
	8	福島県	白河市*	H23.2.23	38		美濃市*	H24.3.5	73	徳島県	三好市*	H22.11.22		
	9		国見町	H27.2.23	39		岐阜市	H25.4.11	74	愛媛県	大洲市*	H24.3.5		
	10		磐梯町	H28.1.25	40		郡上市	H26.2.14	75		内子町	R1.6.12		
	11		桑折町	H28.3.28	41	静岡県	三島市	H28.10.3	76	高知県	佐川町*	H21.3.11		
	12		棚倉町	R2.6.24	42		掛川市	H30.1.23	77	福岡県	太宰府市	H22.11.22		
関東 [18]	13	茨城県	桜川市*	H21.3.11	43		伊豆の国市	H30.7.11	78		添田町	H26.6.23		
	14		水戸市*	H22.2.4	44		下田市	H30.11.13	79		宗像市	H30.3.26		
	15	栃木県	下野市	H31.3.26	45		浜松市	R4.3.25	80	佐賀県	佐賀市*	H24.3.5		
	16		栃木市	H31.3.26	46	犬山市*	H21.3.11	81	基山町		H31.1.24			
	17	群馬県	甘楽町*	H22.3.30	47	愛知県	名古屋市	H26.2.14	82		鹿島市	H31.3.26		
	18		桐生市	H30.1.23	48		岡崎市	H28.5.19	83	長崎県	長崎市	R2.3.24		
	19		前橋市	R4.12.20	49		津島市	R2.3.24	84	熊本県	山鹿市*	H21.3.11		
	20	埼玉県	川越市*	H23.6.8	50	亀山市*	H21.1.19	85	湯前町		H29.3.17			
	21	千葉県	香取市	H31.3.26	51	三重県	明和町*	H24.6.6	86		熊本市	R2.6.24		
	22	神奈川県	小田原市*	H23.6.8	52		伊賀市	H28.5.19	87	大分県	竹田市	H26.6.23		
23	鎌倉市		H28.1.25	53	滋賀県	彦根市*	H21.1.19	88	大分市		R1.6.12			
24	山梨県	甲州市	H29.3.17	54		長浜市*	H22.2.4	89	杵築市		R3.3.23			
25	長野県	下諏訪町	H21.3.11	55		大津市	R3.3.23	90	宮崎県	日南市	H25.11.22			
26		松本市*	H23.6.8	56	京都府	京都市*	H21.11.19	九州 [14]						
27		東御市	H24.6.6	57		宇治市	H24.3.5							
28		長野市	H25.4.11	58		向日市	H27.2.23							
29		千曲市	H28.5.19	59	大阪府	堺市	H25.11.22							
30		上田市	R5.2.15	60	奈良県	斑鳩町	H26.2.14							
			61	奈良市		H27.2.23								
			62	和歌山県	湯浅町	H28.3.28								
			63		広川町	H28.10.3								
			64		和歌山市	H30.3.26								
			65		高野町	H31.1.24								

合計 90市町(39府県)

\*うち2期計画認定済 30都市